

2024年8月26日

金融審議会
会長 神田秀樹 殿

金融担当大臣 鈴木 俊一

金融庁設置法第7条第1項第1号により下記のとおり
諮問する。

記

○ 資金決済制度等のあり方に関する検討

送金・決済・与信サービスの利用者・利用形態の広がり
や、新たな金融サービスの登場を踏まえ、利用者保護等に
配慮しつつ、適切な規制のあり方について検討を行うこと。

○ 保険市場の信頼の確保と健全な発展に向けた方策に関
する検討

昨今の損害保険業界における保険金不正請求事案や保
険料調整行為事案などを踏まえ、顧客本位の業務運営や健
全な競争環境を実現することにより、保険市場に対する信
頼の確保と健全な発展を図るために必要な方策について
検討を行うこと。